

令和2年度県立広島大学大学院経営管理研究科科目等履修生（後期）募集要項

県立広島大学大学院経営管理研究科

県立広島大学大学院経営管理研究科（以下「本研究科」という。）では、特定の授業科目を履修する科目等履修生を次のとおり募集します。

1 科目等履修生の入学制度

本研究科では、将来、本研究科への入学を希望する方を対象に、社会人教育や大学院入学前教育としての学習機会を提供するため、科目等履修制度を設けています。なお、修得した単位は、本学が認めれば、本研究科入学後に既修得単位として認定することが可能です。

2 出願資格

- (1) 大学を卒業した者または本学入学までに卒業見込みの者
- (2) (1) 以外の出願資格に該当する者（※）

※詳細は、学生募集要項に記載の出願資格のとおり。（別紙「令和2(2020)年度学生募集要項」抜粋参照。）

(2) に該当する方で出願を希望される方は、令和2年7月6日（月）午後5時までに下記11の提出先・問い合わせ先に必ず事前にご連絡ください。

3 受講できる科目

授業科目の概要・時間割に掲載されている科目の中で、授業担当教員の許可を受けた科目。

4 出願手続

次の出願書類を、角形2号（24 cm×33.2 cm）の封筒に入れて、「科目等履修生出願書類在中」と朱書の上、所定の期間内に入学者選抜料を納付したうえで提出してください。なお、入学者選抜料の振込先については、事前にお問い合わせください。

(1) 出願書類

ア 科目等履修生許可願（様式第1号）	1部
イ 履歴書（様式第2号）	1部
ウ 科目等履修生志望理由書	1部～
エ 科目等履修生としての入学資格を証する書類（最終学校の卒業証明書等）	1部
オ 写真（縦30 mm×横24 mm、上半身脱帽で3月以内に撮影したもの）	2葉
カ 入学者選抜料の振込を証する書類	1部
キ 返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼付し宛名を明記）	

(2) 出願期間

後期（第3，第4，第7，第8クォーター）開講科目：

令和2年7月13日（月）～7月27日（月）【必着】

出願受付最終日（7月27日（月））のみ、直接持参を認めてはいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、直接持参を受け付けず、郵送のみの受付とします。（R2.7.13更新）

(3) 出願書類提出先

出願書類を11の出願書類提出先・問い合わせ先に郵送してください。

(4) 出願手続上の注意事項

- ア 出願書類に不備がある場合は受理できませんので、出願の際は十分確認してください。
- イ 一度受理した出願書類及び既納の入学者選抜料は、返還しません。

5 科目の追加申請について

- (1) 科目の追加申請とは、科目等履修生として前期に入学後、同一年度の後期に科目を追加する手続きのことを指します。
- (2) 科目の追加申請期間は、上記の後期の出願期間と同様とし、それ以外での追加申請は認めません。
- (3) 科目の追加を希望される方は、上記4「出願手続」の(1)に記載の、ア及びカの書類を改めて提出してください(イ、ウ、エ、オは提出不要です)。
- (4) 科目の追加申請に際し、入学選抜料及び入学料は不要です。
- (5) 出願資格(2)にて入学された方は、令和元年7月6日(月)午後5時まで下記11の提出先・問い合わせ先に必ず事前にご連絡ください。

6 選考方法

出願書類の内容によって選考します。ただし、必要に応じて面接を行うことがあります。

7 選考結果及び入学手続

(1) 選考結果

郵送により出願者全員にお知らせします。電話等による問い合わせには、お答えできません。

(2) 入学手続

受入決定者には、受入通知と併せて入学手続書類を送付しますので、所定の期日までに手続を行ってください。

8 費用

(1) 入学者選抜料 9,800円

(2) 入学料

広島県内に住所を有する者等(※) 28,200円

上記以外の者 39,480円

※「広島県内に住所を有する者等」とは、入学する者が入学の手続きを行う日の属する月の初日において、次のいずれかに該当する者を指します。①は「住民票記載事項証明書」が、②、③は「勤務先による証明書」が必要です。

① 1年前から引き続き広島県内に住所を有する者

② 広島県内に主たる事務所を有する事業所に1年前から引き続き勤務する者

③ 広島県内の事業所に1年前から引き続き勤務する者

(3) 聴講料

1科目あたり 29,600円

9 成績評価

単位は、試験の結果、レポートの内容及び出席状況等を総合的に判断し、合格と判定された者に

与えられます

10 その他

- (1) 科目等履修生には科目等履修生証を交付しますが、通学定期券の購入及び旅客鉄道学割証の使用はできません。
- (2) 科目等履修生は、本学図書館その他必要な学内施設を利用することができます。
- (3) 大学院学則その他本学の諸規則により科目等履修生としてふさわしくないと認められるときは、科目等履修生の許可を取り消すことがあります。

11 提出先・問い合わせ先

県立広島大学HBMSマネジメント課

住 所 〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号

電 話 082-251-9726

E-mail mba-office@pu-hiroshima.ac.jp

履修に関するお知らせ

1 令和2年度授業日程について

期	クォーター	授業期間	クォーター	授業期間
前期	第1	4月25日(土)～6月19日(金)	第2	6月20日(土)～8月21日(金)
	第5	4月25日(土)～6月19日(金)	第6	6月20日(土)～8月21日(金)
後期	第3	9月24日(木)～11月20日(金)	第4	11月21日(金)～2月5日(金)
	第7	9月24日(木)～11月20日(金)	第8	11月21日(金)～2月5日(金)

上記の他に、夏期休暇、春期休暇中に集中講義の実施となる授業科目があります。

2 時間割について

平日(月曜日～金曜日)		土曜日	
時限	時 間	時限	時 間
—	—	1	09:00～10:30
—	—	2	10:40～12:10
—	—	3	13:00～14:30
—	—	4	14:40～16:10
—	—	5	16:20～17:50
6	18:30～20:00	6	18:00～19:30
7	20:00～21:30	—	—

3 授業科目について

授業科目の概要については、本研究科のホームページで6月下旬に公開しますので、参照してください。受講学生の人数等により開講されない授業科目があります。

<http://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/admissions/creditedauditors.shtml>

検索 HBMS MBA >> 入試情報 >> 科目等履修生

県立広島大学大学院経営管理研究科
「令和2(2020)年度学生募集要項」より抜粋

3 出願資格

(1) 社会人（小論文型・プロジェクト提案型共通）

令和2年4月1日現在、2年以上（通算可）の職歴を有し、かつ、次のいずれかに該当する者又は令和2年3月31日までに該当する見込みである者としします。

なお、ケにおいては、令和2年4月1日現在で該当する者としします。

ア 学校教育法第83条の大学（以下「大学」という。）を卒業した者

イ 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

カ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（注）専修学校における専門課程を修了した者で「高度専門士」の称号を付与された者を指します。

キ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

ク 大学院へ飛び入学した者で、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本大学院において認められた者

ケ 本大学院において個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

(2) 一般（小論文型・プロジェクト提案型共通）

上記(1)ア～ケのいずれかに該当する者又は令和2年3月31日までに該当する見込みである者としします。

なお、ケにおいては、令和2年4月1日現在で該当する者としします。

(3) 企業等推薦

上記(1)ア～ケのいずれかに該当する者で、令和2年4月1日現在、現所属組織（企業又は自治体、その他組織）に継続して2年以上勤務しており、かつ、所属組織の長（又はそれに準ずる者）からの推薦が得られる者としします。

【注意事項】

●出願資格(1) (3の出願資格(1)のア～ケを3の出願資格(2)(3)において準用する場合を含む。以下同じ。)のク又はケに該当する者は、4の出願手続の前に個別に出願資格審査の申請を行う必要があります。対象の方はP9を参照の上、手続きを行ってください(※)。

(※大学を卒業されていない方（最終学歴が高校卒、短大卒、2年制の専門学校卒、大学院へ飛び入学し大学の学部等の卒業資格を有していない方）は出願期間前に出願資格審査の申請が必要となります。)

●出願資格(2)の「一般」は、大学の学部等から本研究科への進学を希望する卒業見込みの方、又は、既卒の方で職歴が令和2年4月1日現在で通算2年未満の方が該当します。